

## 平成24年度における施策評価

## 施策評価調書

政策コード	17	政策名	新たな生活圏の創造		
施策コード	1	施策名	街なか活性化による賑わいの再生		
幹事部局コード	8	幹事部局名	建設部	担当	建設政策課 企画・広報班
評価者・実施日	1次評価（建設部長）		平成24年8月3日		

## 1 施策の方向性（必要性と目的）

人口減少や少子高齢化が進行する中で、これまで県民の生活を支えてきた圏域の機能が低下しつつある。特に県内の中心市街地は空洞化が進み、地域の顔として長年にわたり果たしてきた文化、生活、交流の拠点としての機能低下が著しい状況となっている。こうした中で、平成の大合併やいわゆる改正まちづくり三法（中心市街地活性化法、大店立地法及び都市計画法をいい、市街地の郊外への拡散を抑制し、まちの機能を中心市街地に集中させ、高齢者にも暮らしやすいコンパクトなまちづくりを促進することを目的に平成18年に法改正）の施行を契機に、都市機能の集積や高齢化社会に対応した魅力ある中心市街地の再構築が求められている。

このため、各市町村の中心市街地について、商業、医療、文化等多様な都市機能を集積させることにより、「街の顔」として再生させるとともに、街なか居住を促進し、高齢者を含めた多くの人々が暮らしやすい、コンパクトで魅力あるまちづくりを推進する。

## 2 施策の状況

## (1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)	基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
	年度						
① 中心市街地活性化に関する計画を策定した市町村数(累計)	1	目標値	2	3			
	H19	実績値	2	2			
		達成率	100.0%	66.7%			
② 中心市街地人口指数(年間)	96	目標値	96	96	96	96	
	20	実績値	92.4	91.8			
	関係市の調査	達成率	96.3%	95.6%			
達成度			B	D			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

## (2) 施策の推進状況

## ① 中心市街地の活性化

## ■取組内容

・中心市街地活性化に関する計画策定済又は策定に取り組んでいる市町村が実施する、創意工夫ある商業振興の取組や空き店舗利活用の取組に対して支援した。（市町村事業を経由した事業者への間接補助）  
・まちづくりの起点となる意欲ある商店街等の個店の育成・指導により成功モデルを創出し、地元商店街への波及を図った。

## ■取組の成果

・7市町村が単独事業により補助した中心市街地活性化に資するイベント開催や空き店舗の利活用に対して支援したことにより、街なかの賑わいづくりの推進に寄与し、主催者、事業者のまちづくりへの取組の意欲を喚起した。  
・6店舗に対して個別に専門家を派遣して指導したことにより、個店の魅力アップとなるとともに、商店街の周辺店舗に対する研修や事例発表をとおり効果の波及を図った。

## ■課題と今後の推進方向

・市町村と一体となった取り組みの継続  
・成功事例の紹介・波及  
・事業協力機関、商店街等への情報提供と波及効果の浸透  
・事例紹介の機会、紹介用ツールの開発作成などの仕掛け

## ②街なか居住の促進

### ■取組内容

・街なかへの居住を促進するため、都市計画制度の活用などにより、市街地拡散の抑制や街なかへの民間住宅等の誘導を図るとともに、公営住宅、道路、公園、地域交流センターの整備などによる居住環境の向上に取り組んだ。

### ■取組の成果

・現在、県内の都市計画区域については、市町村合併を契機に、市町村マスタープランの策定並びに都市計画区域及び都市計画区域マスタープランの見直しが行われている。そのいずれにおいても集約型の都市構造に向けたまちづくりの方針が定められつつあり、平成25年度にはその作業が終了する予定である。既に、計画の見直しを終了した都市計画区域については、用途地域の見直しや郊外における特定用途制限地域の指定など具体の都市計画決定によりその実現を図ることとしているが、決定後においてもその効果が明確に発現するには相当の期間が見込まれている。

・都市における円滑な交通の確保と、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図るため、街路事業を実施している。

平成23年度は、県事業として5路線、市町村事業として8路線で整備を行い、秋田市において1路線の供用を開始した。

・大規模地震などに備えた市街地の防災性の向上や、公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による安全性の確保など、都市公園における総合的な安全・安心を公園利用者に提供するため、都市公園事業を実施している。

平成23年度における都市公園事業は、県事業として1公園、市町村事業として秋田市、横手市、大館市、鹿角市、由利本荘市、仙北市の6市41公園において、施設の整備、バリアフリー化や更新を行った。

・地域の特性を活かした個性あふれるまちづくり並びに都市の再生を効率的に推進することを目的として、市町村が都市再生整備計画を策定し事業を実施している。

平成23年度は、5市町村6地区で、地域交流センターの整備や、土地区画整理、道路整備を行った。当該事業に対して県は、交付金の申請手続きや国との調整事務を通じて事業の推進を支援している。

### ■課題と今後の推進方向

・県・市町村における集約型都市構造への転換に向けたマスタープランの策定や街路、公園、都市再生整備計画事業の推進など街なか居住の促進に向けた環境整備が行われているが、依然として中心市街地の人口指数は減少傾向にある。

・一部市町村における新規の住宅整備を伴う市街地再開発事業の推進のほか、市街地の空き家の有効活用など街なか居住に直接つながる施策の展開が必要となっている。

## 3 評価

### (1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況
概ね順調	・中心市街地の賑わいづくり推進に寄与するイベント開催や空き店舗の利活用に関する取組に対して支援を行った。 ・市町村が策定する市町村マスタープランにおいても、集約型都市構造に向けたまちづくりの方針が定められつつあり、また、施策目標に向けた中心市街地における都市計画施設の整備が進められている。
	●課題と今後の推進方向 ・街なかの活性化を図るためには、中心市街地に商業、文化、医療等の都市機能を集積するとともに、魅力的な居住環境を整備することも不可欠であり、行政の対応だけではなく地域住民や商業者等が積極的に参加することが必要であることから、関係者や市町村との連携に努めながらにぎわい支援を行っていく。 ・また、中心市街地におけるソフト、ハードの事業を適切に融合して実施することにより、より効果的に進むものと考えられるが、東日本大震災による被災地への集中投資により、ハード面での整備の遅れが懸念される。そのため、今後のハード事業については、施策目標達成のためにより効果的なものを計画的に進める必要がある。

### (2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

## 4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

## 5 政策評価委員会の意見

--